

## 第4回地域福祉専門分科会及び地域福祉計画策定懇話会議事録要旨

日 時	平成25年11月28日(木)午後3時から4時45分まで
場 所	東大阪市役所18階 研修室
出席者	<p>(分科会委員)新崎委員、江浦委員、田中委員、永見委員、福永委員、藤並委員、松浦委員、松本委員、三星委員、吉田委員  (懇話会委員)奥田委員、高原委員、富田委員、林委員、坂東委員</p> <p>(事務局)植田福祉部次長、田中福祉企画課長、奥野子ども家庭室長、高橋障害者支援室次長、山田高齢介護課長、赤穂総括主幹、大引主査、吉原主任、村井社会福祉協議会ボランティア・市民活動センター所長代理</p>
議 題	1. 第4期地域福祉計画の素案について
議事要旨	<p>司会  開会のことば  分科会委員11名中10名の委員の出席により、過半数のご出席があるので、会議が有効に成立している。また、本日は2名の市民の方に会議の傍聴をいただいている。</p> <p>(会長)  計画の素案についてご報告いただき、そのあと各委員にご議論いただきたい。</p> <p>(事務局)  計画の素案概要説明</p> <p>(会長)  今回の計画の中では本当に非常に多岐にわたるような内容が盛り込まれている。その中で今の課題として、セルフネグレクトとか社会的孤立という問題、従来の行政や専門機関のいわゆる申請主義に基づく法内での支援という枠組みの中では、対応できない問題が本当に山積している。そういった中で、地域福祉計画というところの持つ意義というのは、とても大きいと思う。福祉企画課が事務局であるが、それ以外に児童、高齢、障害の行政の方も参画してもらい、横断的なかたちでの福祉の取り組みでやっていくというかたちを説明いただいた。</p> <p>(委員)  バリアフリーをはじめとするユニバーサルデザインについては、全体とし</p>

てはよく書けているのではないか。特に分厚く書いていただいている。そのうえで、少し足りないかと思う課題について申し上げたい。

バリアフリーに関しては新しい課題が書き切れていないような気がする。継続改善という概念について1カ所、2カ所は出ているが少し足りず、システムとしてつくるべきである。

全国的に見て子育て支援としてのユニバーサルデザインの取り組みがある。まちづくりの取り組みと福祉部局の取り組みとの間にはさまっていて、どちらからもよく落ちるところ。東京都には子育てまちづくり支援の仕組みが都としてあるが、大阪府には特にはないはず。八王子市には数百カ所という民間の施設の中に授乳室を作るとを市が支援するという計画を立ててやっている。子育て支援を推進するという概念がもう少しあってもいいのではないか。子育てタクシーというものも全国的に展開されだしてきており、その辺の評価がちょっと弱い。

それからこれは事務局と私の間でよく論争になって、最終的にはニュアンスが意見の食い違いもあるところですが、有償福祉運送サービスについては検討するという概念で書いてある。これは国も認め大阪府も乗り出して評議会をつくってやっている有償福祉運送サービスを、新しい福祉を担っていくという言葉としても登場してこないのはいかがなものか。市民の中ではモビリティに関してボランティアの方々が中心になって有償の福祉運送サービスなども行われているという認識ぐらいは、少なくともどこかで書かなければならないのでは。

(会長)

「現在、ひとりでは公共機関の利用が困難な高齢者や障害者などが利用できる有償福祉運送が制度化され、それらの利用について周知し普及を図る必要があります」と書いてありますが弱いですか。

(委員)

これは見落としていた。ただ、これはすでに2002年に制度化されているので、今頃「制度化され」と書くのではなく、もう少しレベルアップするといいいのではないかということ。

災害時のことについて、災害時と平時とを切り離さずに、平時の連携の中に災害時の連携をちゃんと意識して入れていくあたりのニュアンスをもう少し強く入れる必要があるのではないか

(会長)

それも「常設型災害ボランティアセンターを設置し、平時から人材の育成に取り組んでいます」とあるが。

(委員)

これは私も見ている。その上で、ちょっと弱いのではないか。阪神大震災から東日本大震災までいろいろ見ていると、本当に市役所、社協、民間施設、当事者団体とでは体質がまったく違うので、災害時の連携というのが本当に取りにくい。なので、普段から災害を意識したトレーニングをやる必要があるし、本市だけでなく日本中で公共は公共の役割を一所懸命果たしているが、全体が有機的に災害時に連携できる仕組みづくりというのはできていないのではないかな。

バリアフリーについては、全体の書き方が公共的な道路や鉄道等についてはできているが、バリアフリー計画を済ませて終わったようなニュアンスが感じられる。さまざまな障害のある方々を考えたまちづくりというのは、本市では検討されてもいない。それは市を責めているのではなく、新しい課題として出てきているのだから、そういうことも分かるような文章にした方がいいと思っている。特に駅舎と道路については、だいたい進めてきているが、建築物が新しい課題になってきている。民間の建築物に関しては、「民間の建築物」という文言はこの中に入っているが、弱い。いよいよこれからそこに切り込んでいかなければいけないという課題感が足りない。難しいからこそ言っている。

(事務局)

重々承知している。これだけの分量なので、集約したかたちで書かなければならない。委員ご指摘の課題については、個人的にはもう少したくさん突っ込んで書きたいという思いはある。それで、ユニバーサルデザインに関しては、それぞれの事業者が継続していく仕組み、少なくとも公的施設については、継続して改善する仕組みというのを一定、検討していく方向があるということについては、もう少し盛り込んでいきたいと思っている。

(委員)

検討していただきたい。継続は書いてあるので、仕組みの方に重点を置いていただきたい。

(事務局)

地域福祉計画という観点なので、あまりハードのところまで無責任にできないという部分があるので、そういう視点で推進していくという意味合いで書いてはいきたいと思う。

(委員)

結局、土木や建築部局とこの会議との間で、やっぱりそこにはあまり立ち

入れないという、従来から縦割りというのが当然ある。こういう言い方は失礼だが、従来の行政のやり方からすると難しい。この場でもっとそこを書かなければ駄目だと思う。

(事務局)

委員ご指摘の通り、残念ながら建築部局という点でいえば、ユニバーサルデザインに対する理解がどれだけあるか、基準に基づく部分を満たしていればいいという理解がどうしても抜けていないかも知れない。今回、特に工夫して書きたかったのは、事業者自身がユニバーサルデザインをやることの意味を理解してくださいと。それを市民に説明する取り組みを行うことで、自ら改善していくという事業者の方の心の部分も改めて、新たな観点で今回、書かせていただいたつもり。

それから子育てしやすい環境の施設の観点のユニバーサルデザインについて、それは子ども・子育ての方も今、計画をつくっているので、その辺のところも話しながら、個々の計画の方に盛り込んで書いていただくように、話をしていきたいと思う。根拠に対しては、特に一般の建物よりもユニバーサルデザインを意識して、例としてピクトグラムを導入を書いたが、総合的にユニバーサルデザインを意識した建物をつくることで、民間を指導するような役割があるということは書いていきたい。

有償運送サービスについては、介護タクシーについてもなかなか利用の周知が図られていない。これは介護保険制度、障害福祉制度の実際のサービス利用の中で、細かい話でいうと、制度的にちょうど真ん中の部分をどう使うかというところで、国の制度上の問題がある。その辺の部分については周知を図って行って、こういうことを積極的に利用してくださいというかたちでの書きぶりに工夫したいと思う。

(委員)

この点はいつも事務局と論争になる。

(会長)

その課題については、継続して議論していくということではないか。書くだけなら書けるかもしれないが、それが全体として整合性が取れるのか、ということも含めた議論だと思う。

今日は素案の検討ということで、全部の委員の方々にご意見をいただきたい。

(委員)

今、地域でまちづくりというのが推薦されている。私たちの福祉に関して

福祉委員や自治会さんと福祉の方と協働でできるものがないのか。今、見せていただいたかたちだと、社会福祉協議会にものすごく負担、負荷がかかってくるという印象を持った。地域のまちづくりとして横のつながりをどの辺までいけるかと思った。

(委員)

これは社会福祉協議会の使命だと思っている。地域福祉を推進する団体として法的にも社会福祉法で位置付けられており、これが本当に存在意義だと思っている。会長もおっしゃっていた中間支援組織として、支援を必要とされている方、その方々を支援するボランティアの支援者の方、地域の社会資源として専門機関をコーディネートしネットワーク化する。その地域ネットワークの中で社会福祉協議会を中心に置いていただいているという点で、これからの5年間というのは社会福祉協議会として本当に大事な時期であると思っている。

もちろん社会福祉協議会の職員だけでできる部分というのは限られており、その中で自治会ははじめ、校区福祉委員会、民生委員、それぞれの福祉団体のお力を借りる必要がある。そのためには社会福祉協議会としての役割をどういったかたちで実現できるか。今後、また地域福祉活動計画、アクションプランの方で明確に住民の代表の方にもお知恵をいただきながらつくりあげて、5年間を大事な5年間として考えていきたいと改めて感じた。

(会長)

この5年間が非常に重要だということ、心意気を示していただけた。

(委員)

皆さん、大変ご苦勞をかけているなと思った。皆さん、いろいろな意見があってあたりまえだと思う。今社会福祉協議会は本当に大変だと思う。

素案の中については、支えていただく方が今度は支える方の立場に、というところがすごくいいなと思った。

私自身も高齢で、皆さんに支えていただくことが多いが、自分は高齢だから支えてもらうのが当然だと勘違いするところがあると思う。若い時は支えてきたんだからと。でも目先を少し変えて、これからは支えてもらえた経験のうれしさを、今度、人に与えるという素地をこしらえていきたい。

そして一般の人は社会福祉協議会ってどんなところか、なかなか理解ができていない。なぜかという自分たちで見ようとしなから。社会福祉協議会を勉強してみようという一般的な人が少ないということ、私自身も感じているので、できるだけこれからは社会福祉協議会という言葉がたくさん言葉に出していきたいと思う。できるだけ私たちのような高齢者が社会福祉協議会というのはこういうところなのだということをしやべれるように勉強

したいと思う。

(会長)

すごく力強い言葉だった。活動している割に知名度が低いという中で、そういうことを考えないといけないという言葉にも聞こえた。

今日実はたまたま、午前中に社会福祉協議会がやっている地域活動実践塾(悠友塾)で最後のシンポジウムがあった。その中の参加者のひとりの方が、われわれが悠友塾、高齢者大学で学んでいるのは、貴重な税金という血税の中で学ばせてもらっているのだと。とても充実していた。だからこそ、今度は地域で自分たちがボランティアとして活動していきたいのだということ、今、グループで話し合っていたのですというご報告をいただいた。そういったかたちでそれぞれの事業が地域へ、今、委員ご指摘の「担い手」という意識を持ってかかわっていくということが今回の計画の一つの目的でもあるかなと感じている。

(委員)

私の主張としては、地元、地域住民の一人であるということ。私はいつも言っているが、福祉の2文字ってどんな深いものがあるのかなと。ここにも書かれているが、校区福祉委員会はいろんなまちや地域でいろんなことをしている、そういったことを継続していけるための情報を地域にいろんなことを教えてほしい。そしてそれを地域がみんなで考えてやっていき、それを広げていく。この上に大きな福祉協議会が生まれるのではないか。そういう研修会というものをいっぱいつくっていただきたいと思う。

(委員)

ある大学の先生が福祉というのは、助けてほしいと言える社会であり、助けてあげるよと言える社会ではないかということをおられる。

私は地域のことが本当に皆無とっていいくらい分かっていない。自治会の班長が15年程度ごとに回ってくる。これも前回は回覧板を回して班長の仕事は終わりということだったが、それから15年もたつと、班長とはこうやっていかなければと思うようになった。

例えば、いろいと困ったことがあれば、いつでも班長のところに言ってくださいということ、回覧板に文書を書いて回している。たった15軒の班だが、意見が出たら上の人の手を煩わせないでうちの班の中でできるのならやっといこうと思っている。また、例えば、子育てが大変だからと子育て支援センターなどを探して行く方が多いと思うが、逆に家に引きこもってしまう方もいる。そういう人たちは、周りの人がみつけないといけない。地道なことだがそんな人を支援したいと今やっている。

(会長)

今、とても大切な実践を聞かせていただいた。子育て中の方々が孤立しやすいという状況から、できるだけご自身のところで解決するというお話であった。そこでちょっと大変だなと思う時にCSWとか社会福祉協議会の専門職に相談していただきたい。それこそ福祉委員さんとか自治会の方も助けられ上手になって、助けて、教えてという関係ができれば素敵かと思う。

(事務局)

私は民生委員なので、実際に子どもから亡くなるまでの関係をさせてもらっている。そんな中でいろいろな矛盾点を抱えている。私たちは一人暮らしの高齢者、一人暮らしの方、それから生活保護の方の名簿も持っている。民生委員という立場なので話ができない。市の方は比較的どンドンわれわれに言われるが、書類だけ持って活用できない。これは市が悪いわけではなく、国の方の政策ではお年寄りの面倒をみなさいと。これは医療の問題もあるだろうし、地域で仮に認知症の方がいて民生委員が関わっていくとなると非常に難しい問題がやっぱり出てくる。そのあたりもいろいろ考えていただけたらありがたい。

民生委員は東大阪に807名いるが、皆さんだいたい私の言っていることと同じことに一番困っておられるのではないかと。仮に生活保護などでも、不正受給の問題が出てきて、ちょっとこの人を証明したら不正受給になるんじゃないかというような思いが民生委員に出てしまうという、証明しにくいという問題が出てくる。この辺のところの矛盾点が何か解決できないかなという感じで思っている。

(会長)

たしかにそういったかたちで、民生委員の方々にかかる比重というのがとても大きくなってきているという状況の中で、ほかの地域の方々との連携ということも、これから模索していかなければならないということだと思う。

(委員)

実は今日、ふれあい食事会だった。たくさんの方が集ってきていただいて、本当に喜んできていただくということにこれからも努力していかないといけないと感じた。

この間の地域懇談会の折に皆さんがいわゆる老人ということが嫌だと言っていた。これからは高齢者であっても生きがいづくりに力を入れて、いつまでも自分たちは精神的に若いんだと。もちろん介護予防教室でしっかり体力を付けていけばいいのですが、精神的にいつまでも若いんだという気持ちを忘れない。そういう何かに取り組んでいくことがすごく大事だという話を

本当に話していた。こうした小地域ネットワークに来られる方は、本当に自分たちの足でこられる。そういう人たちが食事をして、何かをしてもらうだけではなく、いろいろな方との触れ合いの中で、自分たちは何を地域に貢献できるかという生きがいづくりにも、私たち地域を支えるものとして、何かアドバイスできるような立場で頑張っていきたいと感じた。

それから私のところのサロンには、障害者の方も本当に喜んで来ていただいている。今度は施設の方でサロンを開いて、地域の人がそこに集おうという話まで今進んでいる。この子は字を書ける子ではないと誰もが思っていた子が、感謝の言葉を模造紙いっぱい書いてきてくれた。それも2回目に。それを見て、集ってきた皆さんが、本当に感動されて喜ばれている。

障害者の方も年老いていく。だから、みんなで本当に支え合っていないといけないということをつくづく感じながらいろいろなことをしている。まだまだ私自身これもやりたい、あれもやりたいということがあがるが、なにぶん担い手の方が高齢化していて、ああしよう、こうしようといっても、なかなか進まない。

そんな中、小学校のPTAのOBの方たちがパパサポーターという名前の下に、パパサポというボランティアのグループをつくっている。そして子供会の行事や地域の行事に本当に手を貸してくださっている。私はこの人たちのことを絶対に大切にしていきたいと思い、今年は校区福祉委員のメンバーに入っていたらどうかと、連合会長さんと話している。この人たちが次の地域を担う方たちだと思って、本当にその気持ちを大事にしていきたいと思う。

あと、中学生の皆さんの力をどこかで発揮させてあげたいと思っている。もし災害が昼に起こった場合、助けていただくには若い人たちの力も必要なので、中学校や高校と地域が連携しながら、いざという時に出番があるのだということをやりたいと思っている。

(会長)

仕組みづくりを担うこの計画では、その理念を織り込むとして、そういった方々が元気になれるような具体的な実践の部分については、社会福祉協議会の地域福祉活動計画の中で取り組んでいきたいと思う。

(委員)

阪神大震災や東北の震災の折に大変な状況ですが、障害のある方が災害に遭遇した時は、本当に考えられないような状況になる。今度、災害研修ということで、社会福祉協議会の方とボランティア連絡会と協働で進めて、市民会館で研修会をやると思っている。社協の職員の方と話し合ったのだが、こうした会議中にも災害は起こる可能性もある。その時に、やはり自分が一番

大事であって、最初に助けるのは自分の家族であり、自分自身である。そう  
なると障害のある人は自分で動けないということになり、非常に難しい問題  
がある。障害者の中には、障害者の当事者である僕自身が一人一人訪問して  
激励すれば分かってもらえるが、行政の方や社会福祉協議会の健常者が行く  
と、あなたたちは障害を持っていないから本当のことが分からない、と言っ  
てなかなか心を開かないことがある。そこは、社会福祉協議会の方の使命と  
いうか、そういうものを感じ取ってもらえるなら、当事者同士で激励し合い  
ながら、自治会や地域がやっている防災訓練へは極力参加しようというふう  
になると思う。

逆に僕らも声を掛けていかなければ、実際に起こった時に手遅れで命を落  
とすということが事実起こりうる。自助、共助、公助とあるが、一番大事な  
のは自分の命は自分で守らなければ、ということやっていくこと。それが  
一番大事なことであって、特に障害を持っている人同士が激励し合うとさっ  
と理解してもらえる。極力地域の行事に参加して、あそこに体の不自由な人  
がいる、目の不自由な人がいるということが分かれば、みんなほっておかな  
いといったことを昨日も打合せで話をしたところだ。

(会長)

なかなかわれわれからは見えにくいところだが、当事者の方々自身が積極  
的に地域活動や防災などに参加して、ご近所に障害のある方がいることをま  
わりの人に知ってもらうところからスタートするという、まさしく顔の見える  
関係づくりの話だったと思う。

(委員)

ボランティアに参加しない理由として、どんな活動があるのか分からない  
とか、どんなふうに活動していったらいいのか分からないという意見がある  
が、ボランティア連絡会の具体的な呼びかけ方法を工夫しなければいけない  
と思う。全体的に高齢になってきて、ボランティアが減ってきている。具体  
的に何をしたらいいかということを示すことができれば定着もしていくと  
思うので、これは私たちの役割かと思った。

それから先ほど話にあった社会福祉協議会はどんなところかについて、12  
月14日にボランティア連絡会と社会福祉協議会と共催で、「社協ってなあ  
に」という緊急集会をやる。午前中は「社協ってなあに」という基調講演を  
社会福祉協議会の人にしてもらい、午後からは災害、ワンコインサービス、  
子育て支援についての三つの分科会に分かれて話し合いを進めていく。今、  
募集中なので時間があったらお越しいただきたい。

(会長)

すごいサポーターかと思う。実は土曜日、日曜日と、たまたま全国ボランティアフェスティバルに行ってきたが、東大阪のボラ連から5名参加していて、本当に熱心に話しておられた。そういうかたちで、社協としてもボランティア連絡会のことを市民の方々に知っていただくという取り組みというのにも必要だということで、聞かせていただいた。

(委員)

私は年齢が80歳でこれからなぜ生きるのということで悩んでいた。高齢化社会という言葉は知っていても、中身が分からない、どうしたらいいか分からないというのが現状で、私のまわりにもいっぱいそういう人がいる。だから、私がこの計画書を見て勉強していきたい。できれば地域の身近なところで触れ合いの場をつくっていただき、市の方からただ応援をしてもらうのではなく、自分からはたらきかけていきたい。これだけの福祉のシステムがあるということを知らせてあげたい。それで頑張ってもらいたいと思う。

(委員)

アンケート結果に普段の悩みや不安を誰にも相談していないというのがある。はたから見るとこれは大変な状況だろうと思われるのに、自分が困っていることに自分で気づいていない、ご自身はそれが普通でこれがいつものことなので相談に上がってこないというのが、このアンケートにそのまま出ていると思う。そんな時が地域の力だと思う。ご近所さんが、「ちょっと大変なんちゃうん、どこかに相談に行けへん」とひとこと言っていただけたら、それが地域福祉ネットワークにつながって、関係機関がつながって、その方が1日でも早くにっこり笑って地域で暮らせる日々がつけれるのだろうなと。このアンケート調査からそういったことが感じられた。

次に高齢者地域ケア会議というものが載っている。これは平成14年から在宅介護支援センターというところがスタートになって、現在も進めており、当時、事業所と民生委員、校区福祉委員という、普段全然つながりのないところが、高齢者地域ケア会議という支援センターが間にはさまって、顔がつけ合える関係をつくってきており、現在もずっと進めている。

高齢者の支援に関わる機関として地域包括支援センターというところがあって、そちらが中心となって活動していると自分たちは考えているので、もし可能であれば、その辺の文言を入れていただけたらと思う。

あと第2回目の会議で発言したが、高齢者の方は支援を受けるだけでなく、これからは支援をする立場になっていただけの方だということを、書いてくれているのがすごくうれしかった。ありがとうございます。

(委員)

東大阪市には 13 人の C S W がいて、二つの中学校区を一人の C S W が担当している。いろいろな複合多問題のケースや制度と制度の間におられる問題に対して、既存の制度だけでは解決できないような方のご相談が多く、一人ではとても何も解決もできないものばかりである。行政の方や専門機関、高齢者の方の場合地域包括支援センター、障害者の方の相談には障害者の相談支援センターの方、民生児童委員、校区福祉委員、自治会の方々もみんな一緒に協力し、皆さんの力をお借りしながら何とか東大阪市が住みやすい地域になればと、私たちもその一つの力になればと思う日々活動している。また今後ともよろしく申し上げます。

(会長代理)

事務局からいろいろな説明があった。その中にいろいろ現状と課題ということでとりまとめていただいているので、よく分かった。細かいことをいうと、一つ小さいことでも言いたいと思うこともあるが、これはこれでいいのではないかなと私は思っている。

社会福祉協議会の P R が足りないという意見もあった。前からそういう話を内部ではしているが、皆さんに分かりやすいプラットフォームであり、何かあったらふらっとここに寄っていただくところにしたいと常々話している。皆さんが一所懸命やっただいていて、市民の方や一般の方に周知できていないという点もあるが、無関心だということがかなりある。広報誌に載せていても知らないということで、いざとなると文句が先に出ることも多いのではないかと常々思っている。

そういう中においても、皆さんのお力を借りなければならないことがたくさんある。ネットワークについても、ネットワークというのはなかなか難しい。どのようにまとめていくかということをや役所の方も考えてほしいなと思う。社会福祉協議会もできるだけ核になっていきたいと考えているが、やはりそれぞれの組織でそれぞれのプライドもあり、その辺を調整し、できるだけ持ちつ持たれつという関係を取ってもらえれば、社会福祉協議会としてもありがたいと思っている。

これから 2 月にかけて最終的なかたちにしていくとのことだが、できないことを立派に書いてみても仕方がないと思う。できるものから、どういうふうに進めるかということだけをきっちり進めていっていただきたいと思う。

(会長)

今、会長代理からもお話しいただいたように、この計画ができあがって終わりではなく、できた時から 5 年間で勝負だというふうには考えないといけないと思う。継続改善という話もあったが、どのように精度を高め、実践値を高めていくかということが大きなポイントだと思う。本市の場合は、毎年の

審議会で進捗状況の評価を行うことになっている。その時に、より新しい課題に寄り添うようなかたちで実体化していくことが大切かと思う。

今回、社会福祉協議会を地域福祉の推進の中間支援組織として、明確に位置付けられる。これを実体化していくためには、社会福祉協議会だけでなく、それぞれの団体や組織、施設がいかに協働してやっていけるかということが求められると思う。そういったところで、皆様のご意見もいただきながら、実体化していく計画にしていけたらと思う。

(事務局)

本日皆さまからいただいた意見を素案に反映し、庁内の各部署に内容確認として照会する。その後、年末年始にかけてパブリックコメントを約1カ月間実施し、その意見をお聞きした上で、次回2月3日月曜日の5回目の会議で分科会の最終案を決める。その後、2月27日に開催する社会福祉審議会で最終決定をいただくことになっている。

(会長)

これで今回の社会福祉審議会を終了したいと思う。ありがとうございました。

閉会